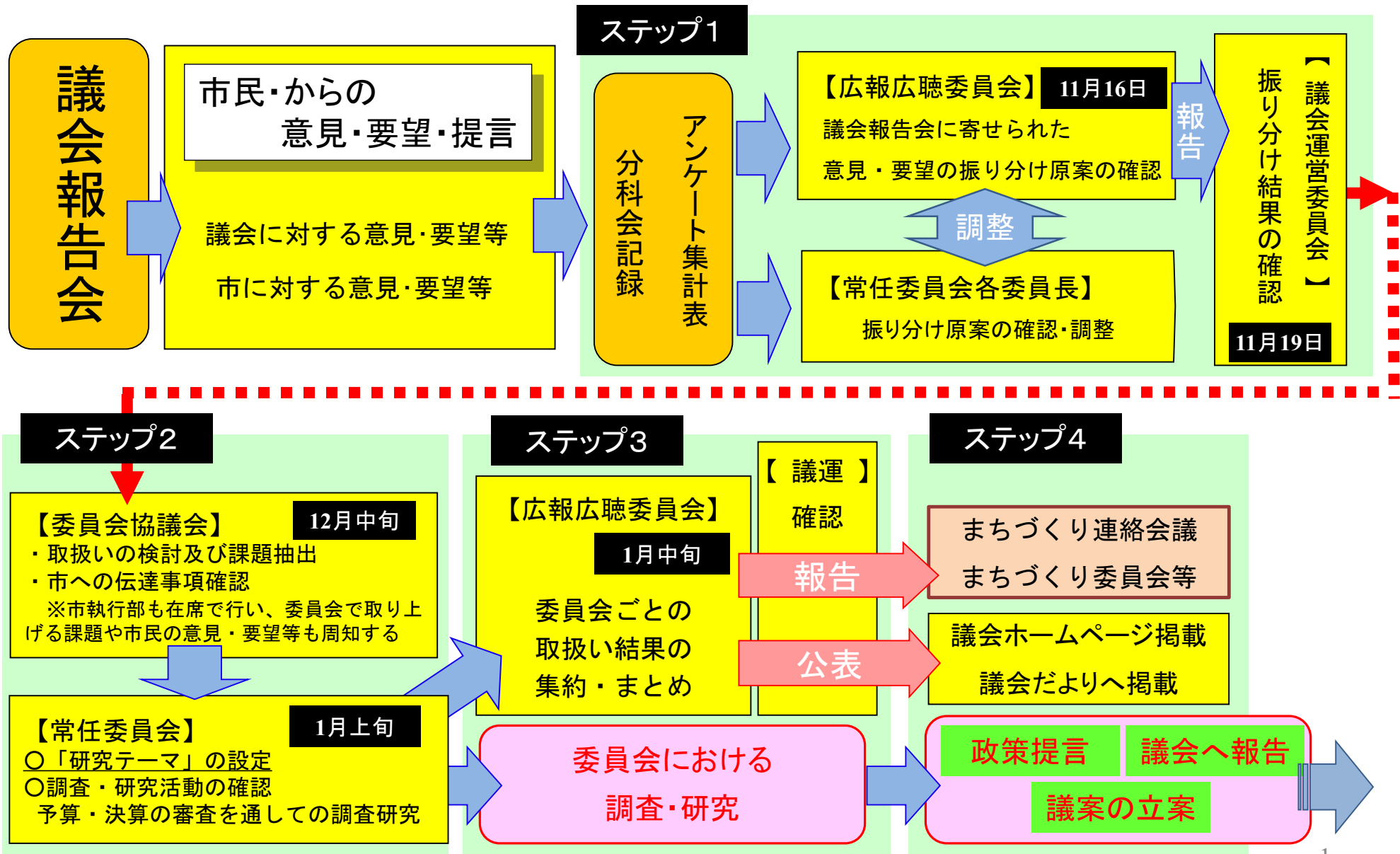


# 議会報告会における意見等の取扱い



# 意見等の取扱い(ステップ2詳細)

## ステップ1

意見等の集約・仕分け・確認

## ステップ2

### 課題発見

- ・問題の顕在化
- ・課題及び問題の拡大
- ・生活不安・地域性など

市側への  
伝達事項確認

### 委員会として取り上げるべき課題設定

(市民の目線・全市的な視点など)

課題①

課題②

課題③

### 意見等毎に取り扱いを決定

取扱いの基準

- A) 委員会として調査・研究(問題分析)
- B) 調査・研究活動は行わないが、予算・決算の審査を通しての調査研究
- C) その他(聞き置くこととする)

ステップ3

ステップ4